

【お問合せ】

睦合南 障がい者相談支援センター さんぽみち

〒243-0815 厚木市妻田西1丁目-17-30

TEL: 046-204-4655

FAX: 046-204-4656

Email: sanpomichi@hyper.ocn.ne.jp



＜さんぽみちの主な担当地区＞

睦合南地区 (妻田東、妻田西、妻田南、妻田北、三田南の1丁目の一部)

※ 相談は無料です。

※ 訪問や電話メールでの相談もお受けしています。

【法人本部】



特定非営利活動法人 ハートラインあゆみ

〒243-0018 厚木市中町 4-6-11 山口ビル 201

TEL: 046-259-5712 / FAX: 046-259-5714

睦合南 障がい者相談支援センター

さんぽみち

～ ありがたい暮らしの実現に向けて ～



障がい者相談支援センター「さんぽみち」は、ありがたい暮らしの実現に向けて、地域で暮らす障がいのある方とご家族を支えるための相談場所です。

一人では大変な事もサポートがあればできることがたくさんあります。お気軽にご相談ください。

【ご相談時間】 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【休日】 土曜日・日曜日・祝日、年末年始

<暮らしに関する相談>

基本相談（委託相談）

厚木市より委託を受け、地域で暮らす障がいの
ある方とご家族の暮らしに関する相談をお受け
しています。

※ 障がい者手帳の無い方もご相談いただけます。

<サービス利用に関する相談>

特定相談支援（計画相談）

障がい者の生活上の相談対応の他、サービス提供事業所と
の調整や利用の為に総合的な計画を作成します。計画作成後
は一定期間ごとにモニタリングを行います。

障がい児相談

障がい児支援利用計画を作成します。サービスの変更や継続
に関する支援も行い、作成後は一定期間ごとにモニタリング
を行います。

個人情報の取り扱いについて

利用の際に得た利用者の個人情報について、法令等の規定に基づ
く場合を除いては、事前に同意を得ることなく外部に提供するこ
とはありません。ご安心ください。

こんな時は「さんぽみち」へ

福祉の制度はどうしたら

利用できるの？

○福祉サービスの利用に関する相談

家事で困っているのだけど

○生活全般（住まいの事、金銭管理の事など）
に関する相談

仲間が欲しいな

日中通う場所が欲しいな

○仲間づくりや社会参加などに関する相談
○社会参加や余暇活動に関する相談

退院後の生活が不安だな

○病院や施設からの地域移行に関する相談

働いてみたいな

○就労に関する相談

○障がいや病気の理解に関する相談

○権利擁護に関する相談

○様々な専門機関などの情報提供や紹介 など

地域移行（定着）支援

障がい者支援施設（入所施設）や精神科病院などから地域で
暮らすにあたり、住まいの確保や地域生活を続ける為の支援づ
くりなどを関係機関などと連携しながら行います。

※ 当事業所は、主任相談支援専門員養成研修・相談支援従事者専門コース別
研修（地域移行・地域定着）を修了した職員を配置しています。